

## 令和6年度 第3回寝屋川市子ども・子育て会議 議事要旨

### 1 日時

令和6年11月25日（月）10時から11時15分

### 2 場所

市立保健福祉センター5階 会議室1・2

### 3 当日の参加者等

#### (1) 出席委員（12名）

三宅委員長、畠中副委員長、橋本委員、東村委員、柳澤委員、丸山委員、高松委員、荒田委員、田中啓昭委員、田中文昭委員、遠藤委員、栗原委員

#### (2) 欠席委員（1名）

中川委員

#### (3) 事務局及び説明員（12名）

（こどもを守る課）木村課長、山中副係長、外木場

（子育て支援課）豊山次長、栗原副係長

（子育てリフレッシュ館）島津係長

（保育課）山内課長、中野係長

（学務課）坂本課長、吉田係長

（社会教育推進課）岡元課長、山口係長

#### (4) 傍聴（1名）

### 4 会議次第

- 1 第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について
- 2 今後のスケジュールについて
- 3 その他

## 議 事 録

### ○三宅委員長

13名の委員のうち、12名の出席があったため、寝屋川市子ども・子育て会議規則第5条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告。

1名の方が傍聴の申し出があったため、入室。

### 【案件1「第3期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」】

### ○田中啓昭委員

32ページ「バイバイおむつ事業」につきまして、市内すべての保育施設で実施できるよう、引き続き取組を推進」と記載がありますが、「すべて」というのは、企業主導型や認可外もすべて含むという意味での「すべて」でしょうか。

### ○事務局

「バイバイおむつ事業」につきまして、現時点では「市内すべて」というのは認可保育施設での実施となっております。

### ○田中啓昭委員

「実施できるように」とございますので、「今後していないからできるようになりたい」という意味合いでしょうか。

### ○事務局

現時点での計画では、認可の保育施設での実施となります。「実施できるように」という記載につきましては、先ほど量の見込みにもございますが、私立の幼稚園が認定こども園に移行する場合には保育の提供が開始されますので、そちらについても引き続き支援をしていくという意味で掲載しております。

### ○田中啓昭委員

予算がかかる事業に関しましては、やむを得ない部分があるかと思いますが、「バイバイおむつ事業」のように多くの予算がかからない事業につきましては、従来からお伝えしてますように、できるだけ寝屋川市内の子どもに同じように政策を行っていただきたいです。今回は予定にないということですが、中間見直しの際には是非すべての園にお願いしたいです。よろしくお願いします。

### ○柳澤委員

まず今回の修正につきまして、前回会議で意見しましたワーク・ライフ・バランスの箇所にお父さんの育児参加を促すような文言を、課題を抱える家庭や学校に行けない子どもについての文言を、入れていただきありがとうございます。

修正に関しての質問がございまして、第2章「子どもと子育て家庭を取り巻く環境」の31ページのエージェンシー型教育について、「子どもたちの生きる力を育む」から「考える力の基礎を育む」に修正をした意図をお聞かせいただきたいと思います。

○事務局

エージェンシー型教育の「就学前教育・保育プログラム」につきましては、子どもたちの「考える力を育む取組」ということで事業を進めております。

小学校、中学校の「生きる力」につながりますが、就学前につきましては「考える力」につなげるための「考える力の基礎を育む取組」を実践していくことから、表記を改めさせていただきました。

○畠中副委員長

32ページの課題「絵本に関する講習会や児童の市立中央図書館への訪問等については」の部分削除されたことにつきまして、昨年好評だというお話を聞いた記憶があり、削除された理由をお聞かせいただきたいと思います。

○事務局

こちらにつきましては、令和5年度まで公立の保育施設の園児、保護者を対象として実施しており、令和6年度から民間の施設の保護者、園児、保育士も対象として実施しております。

すでに実施できているということで削除させていただきました。

○田中文昭委員

120ページの「こども誰でも通園制度」につきまして、11月に国からの通知が得られた後、市の方針を示されるとの説明がありましたが、どのようになりましたでしょうか。

また、「事業概要」の3行目に「月一定時間までの利用可能枠」とございますが、こちらは国が10時間と示しておりますが、現場の意見としては月10時間で子どもが慣れることは難しいと思います。

東京都のように上限を撤廃する等、利用体制につきましては、保護者の孤立を防ぐという目的も踏まえ、「子どもの健全な」というところを考えていただきたいと思います。

市の施策には協力していきたいのですが、保育士が不足しており、寝屋川市として「こういうのをやりますよ」という形でいきなり現場におろされましても対応ができませんので、いつ頃の時期にある程度の概要が明らかになるのか、この3点を教えていただきたいと思います。

○三宅委員長

こども誰でも通園制度につきましては、本格実施に向けどの行政も苦しんでおり、現場からも様々な声が上がっております。

スタッフ、保育士さんの対応も含め、はっきりしていない部分はあると思いますが、分かる範囲で答えていただけますでしょうか。

○事務局

こども誰でも通園制度につきましては、前回の会議から新しく出てきた情報が限られていることから、今回の掲載内容に変更はございません。

国の会議に関する情報では、令和7年度の試行的事業の実施内容につきまして、利用時間は現在と変わらず10時間を上限とするということで、市町村がそれ以上の需要に対応する取組を実施することは自由だということですが、国からの費用面の負担は10時間までということが示されております。

保育士の配置基準につきましても、一時預かり保育事業と同様の配置で令和7年度も

実施することが示されました。令和8年度からの本格的な実施に向けまして、年度末に再度調整をした上で、令和7年中までに結果をお示しすることを聞いております。

早い段階から施設の皆様に情報を共有し、令和8年度の実施に向けご協力をお願いをしたいところですが、なかなか情報がなく調整できないというところです。

○田中文昭委員

10時間につきまして、寝屋川市では10時間内で収める方向でしょうか、超える分につきましては市で担保されるのか、その辺りも分からないのでしょうか。

○事務局

10時間以上に広げられるかも含め、取組については国の動向も踏まえこれから議論、検討していきたいと存じます。

○田中文昭委員

現場サイドからお願いしたいのは、保護者の支援と子育て支援は両輪で進めないといけないと思うので、月10時間は少ないと思います。

例えば、色々な施設を回することは、子どもが慣れず保育士や施設も大変になります。

定期的に固定した施設を利用することが可能であれば、子どもも慣れやすくなるのではないかと思います。

方向性が決まれば、会議等で周知していただきたいのでお願いします。

○三宅委員長

少し前まで10時間以上は認めない方向でしたが、変わってきております。

保護者を支える制度ですので、不透明なところはありますが、寝屋川市の実情を色々とお伝えしながら新しい制度の形にしてもらえたらと思います。

よろしくお願いいたします。

予算もありますので、優先度をつけて具体的に進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○東村委員

118ページの「ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニング」につきまして、量の見込みと確保方策がすべて「40」となっておりますが、「ペアレント・トレーニング」は最近寝屋川市で実施されているのでしょうか。

また、「ペアレント・プログラム」は毎年実施されているかと思うのですが、「ペアレント・トレーニング」は実施されているのでしょうか。

○事務局

「ペアレント・プログラム」は障害福祉課で実施しております。

「ペアレント・トレーニング」は来年度以降の実施となり、現時点では実施しておりませんが、児童福祉法の改正に伴いまして法定事業となっております。

今後進めていくという認識で、こちらに掲載させていただいています。

○東村委員

令和7年度から「40」と設定されていますが、今まで実施しているという意味なのでしょうか。

○事務局

現時点で実施する予定で進めているという意味合いです。

○東村委員

「ペアレント・プログラム」は、私の認識では毎回3～4名、年間40名程度利用されている方がおられます。

コロナ禍を経て親子関係に悩んでいる方も多く、このようなトレーニングを受けたという声もよく聞きますが、その実施時間では平日の昼間などで働いているお母さんにはなかなか参加できないと思います。

実施されている場所は、現在保健福祉センターのみということでしょうか。

○事務局

はい。障害福祉課で実施しております。

○東村委員

今後の「40」という数字は、「ペアレント・トレーニング」と「ペアレント・プログラム」を足して40という認識でよろしいですか。

○事務局

はい。合わせてという認識です。

○東村委員

実施場所につきましては、例えば小学校の放課後の空き教室等、「本当に必要としている方がトレーニングを受けられる」というような配慮をした施策を実施する可能性も含んだ取り組みと考えてよろしいでしょうか。

○事務局

まだ実際に開始していない事業ですので、どのような形で行うかという点は明言できませんが、できるだけ支援を必要としている方が利用しやすいよう検討を進めていきます。

○田中啓昭委員

55ページの幼保小の連携に関する内容では、認定こども園と小学校の接続加算が改定されたものの、現場では同じ小学校内でも校長先生により対応が異なるため、0歳から15歳までの15年間の一貫した教育・保育にもばらつきがあります。

寝屋川市内の就学前施設がほとんど民間である一方、小学校は公立が多く、特に私立の就学前施設は施設ごとの考え方の違いから、連携が難しい状況です。そのため、接続部分の強化が求められており、子どもだけを出合わせるような交流だけでなく、保育士や教師を含めたより深い連携が必要になります。

私の所属している園では、成美小学校の校長先生や教頭先生に授業を見学していただき、子ども同士の交流も促進しているものの、現場の先生との連携は研修センターから

2年生の先生が1日研修で来られるだけで、十分な連携が実現できていないと思います。

私がなぜ今こういうことを言うかということ、公開保育をしております、多くの関係者に来ていただいております。公開保育だけ切り取って見ていただくだけでも違いますが、行事等全体を通して多くの関係者に保育の実情を理解してもらうことが大事だと思います。

そういう意味では、No65の「小学校就学前児童と小学生との交流」にあるような職員同士の合同研修や、お互いが理解し合えるような研修プログラム、授業参加、小学校の先生に保育をしてもらう、保育教諭が小学校に行って授業の受け持ちを1年生や2年生でさせていただくなどといったプログラムを入れていただくと、お互いの難しさや良さなど、様々な体験ができると思います。そのような土台があって初めてこども同士の交流になるのではないかと思います。

この事業を拝見する限り例年と変更がないと思われますので、この機会に接続という部分が縦割りにならないように、担当課である保育課、学務課、教育指導課等と一緒に、支援本部のようなところで考えていただくことにより、私たち現場も参画していけるのではないかと思います。

ぜひこの文言だけでなく、計画では見えない部分も推し進めていただきたいと思います。  
この機会にぜひよろしくお願いいたします。

#### ○三宅委員長

ありがとうございます。幼小連携から始まり、私立の保育園も教育を担って、一貫して幼児教育から高等学校、大学まで、そのような人材育成への取組が一つイメージとしてあります。

そういう中で、断片的な連携ではなく、なぜそれをする必要があるのかという視野を広く持ち、お互いに意識することが大事だと思います。

幼小連携も、以前のようなトピック、イベント的なものでは実体が伴わないなど、中身のある連携が必要ということがずいぶん言われています。

過疎になりそうな地域で、市町村を盛り上げていくことができるということで、幼小連携につなげながら、さらにその先の連携、接続に取り組んでいる実践例があります。

その辺りも検証してみられたら、寝屋川市としてどのように捉えていくべきなのかが見えてくると思います。

市が活性化し、発展していくためにという観点から捉え地域全体で、教育、保育という狭い捉え方ではなく、企業なども含めてどういうふうに地域全体が参画するかというところにつながっているところは成功しているという記憶があります。

さらに発展していくためにどう捉えていくかということについては、現場の方とやりとりしながらイメージを構築していただければと思います。

#### ○橋本委員

寝屋川市で子ども4人を育てている中で、制度の変化を実感しながら子育てをさせていただいております。寝屋川市で子育てをしている中で実感として思うことは、働いている保護者、共働きの保護者を優先した政策だと感じます。計画の内容は充実していますが、子どものためと考えたときに、色々盲点があると思います。

枚方市では就学前健診を入学する小学校に行って実施しますが、寝屋川市では幼稚園で行われます。小学校教師である友人から、通う予定の小学校で健診を行うのは、直接先生が子どもを見れて、クラス編成などの参考にもなるからとおっしゃっていました。

寝屋川市は幼稚園で受けられるため、親が参加しなくて良く楽だと思っていましたが、子どものことを考えたら、またどのクラスになるかどうかで小学校でもめることを考えれば、1日行くことが多くの子どもの幸せにつながるのではと思います。

あと、こども誰でも通園制度につきましても、親は無償化に慣れ無料でないと預けません。

保護者は段々欲深くなり、前なら30,000円で子どもを1日預かるのはすごいとなっていましたが、今は無償化でファミサポが1時間700円は高いという声もあります。

行政には様々な施策を考えていただいておりますが、保護者としての自覚を行政がどんどん奪い、保護者が責任をもって子育てをする前提が無くなっているように思います。

本当の意味での「子どもファースト」になってほしいと思います。

#### ○三宅委員長

ありがとうございます。親としての思いがあると思います。寝屋川市にはたくさんの方が、たくさんのお考えをお持ちになっておられますので、様々な声を聴きながら施策を進めてもらえたらと思います。

今おっしゃった親の気持ちとしての「子どもファースト」は、我々市民がもう一度考え直さないといけないことであり、行政からつないでいただきながら、様々な意見があり考えがあるというのをみんなに知ってもらうことも大切なことなのかもしれません。

なんでもやってもらうのが当たり前で、それで行政が評価される部分もありますが、今委員が言われたように、改めて人間を育てるとはどういうことなのかを観点に考え直してみる機会も必要だと思います。ありがとうございます。

#### ○栗原委員

私は寝屋川市で途中まで子育てをし、他市へ移りましたが、比較すると寝屋川市は手厚かったというのが率直な意見です。産んでから必要な支援が充実していたので、その点では今住んでいる市には頑張してほしいと思っています。

先ほど他の委員もおっしゃっていたように、幼保小との連携というところで、接続と連携の違いについて、一保護者としても子どもだけの連携だけではなく、先生方や周りの大人の方がきちんと連携しているかは気になります。そこが強固になりまあしたら親も安心で、子育てをするにあたりすごく良いなと思いました。

また、連携の内容を保護者にも説明していただくと、すごく安心しながら子育てできるなと思いました。

#### ○三宅委員長

寝屋川市の子育ての政策について評価をいただきました。ありがとうございます。

また市長にもお伝えください。

○荒田委員

こども食堂事業について、活発に活動している校区は知っていますが、私の校区では立ち上げられておりません。

大体どのくらいの校区で実施されているのでしょうか。

○事務局

現時点では、社会福祉協議会に支援されている団体も含めまして市内20団体ございます。小学校区で言いますと、今具体的な数字を持ち合わせておりませんが、大体12校区程になると思います。実施するにあたり、飲食店があるなど施設の設備が整っている箇所では始めやすいのですが、実施場所がないということで始めにくい地域もあるというふうには聞いております。

○柳澤委員

こども食堂支援事業につきましては、こども食堂支援ネットワークにも参加させていただき色々課題などもお伺いしておりまして、計画には「居場所づくり」というふうに記載されておりますが、元々こども食堂は貧困対策が起点だと思っています。寝屋川市では居場所づくりか貧困対策として捉えでるのかを教えてください。

不登校に関しまして、誰一人取り残さないということで、不登校で学校に行けていないお子さんが小中合わせて寝屋川市で令和5年度は162名おられますが、そのお子さんに対する健康診断など、学校に通っていたら受けられるはずの支援が受けられていないお子さんがいます。受けられていないお子さんに対して、計画で言葉としては「誰一人取り残さない」ということで書いていただいているものの、具体的な施策が出ていないのですが、もし検討されているのであればどのような支援策を考えているのか教えてください。

○事務局

こども食堂につきましては、本市では「居場所づくり」として捉えています。また、結果的に貧困対策という面も当然ありますので、貧困対策の箇所にも事業を掲載させていただいております。

貧困対策を表に出しますと、なかなかこども食堂に行きづらい、行かせづらいという声もあるということで、国から支援されている中間支援法人でも、こども食堂は居場所づくりと捉えた上で支援を実施しているところもございます。本市におきましても、居場所づくりという位置づけにさせていただいております。

○事務局

健康診断につきましては、不登校児童生徒も含め、すべての子どもたちが適切に受けられることが大変重要だと考えております。現状において、不登校の児童生徒への健康診断につきましては、当該校で健康診断を受けにくい状況であれば、近隣の学校と調整しながら、当該校以外の学校で受診する、また、医師のご厚意によりまして、クリニックで受診する場合があります。

ただ、一部の子どもたちはそれでも受診できていない状況がありますので、

、今後の予定ではございますが、次年度から中央幼稚園の跡地の不登校支援教室の場を活用しまして、学校で受診しにくい子どもたちが、そこで受診できる体制を整備していこうと考えております。

#### ○柳澤委員

こども食堂に関しまして、他市では学校を使ってこども食堂がされており、そこに来られる子を通して、不登校気味の子や貧困家庭へのアプローチがしやすくなったそうです。寝屋川市のこども食堂にヒアリングをすると、最初は市から貧困家庭の情報をもらえてと思って始めたが、高所得の方が利用されるようになって、なかなか来てほしい子が来づらくなったということをおっしゃっていました。

寝屋川市でも、学校での実施はハードルが高いと思われますが、学校と地域と連携した貧困の対策が必要ではないかと思います。ご検討よろしくお願いします。

不登校の健康診断に関してぜひ取り組んでいただきたいと、学習面での課題もすごくあると思っています。フリースクールに行くと3万円から4万円かかります。

本来、学校ですとお金がかかりませんが、フリースクールに行く場合経済的に支援がないので子どもがフリースクールに通えなくてひきこもるということも聞きます。

そういう健康診断と学習機会への支援が必要だと思います。そちらのアプローチもぜひ、誰一人取り残さないということを挙げていただいているのであれば、細かい支援も入れてほしいと思います。

#### ○三宅委員

ありがとうございます。こども食堂につきましては、行きにくい行きやすいがあり、その中でどのような方がご利用になっているかなど問題が新たに出ているようです。状況を踏まえていただきながら、今後のことについてお考えいただければと思います。

不登校につきましても、子どもたちの健康がどういうふうに守られているのかということも大事になると思いますので、今すぐというわけにはいかないかと思いますが進めていただければと思います。

#### ○遠藤委員

先ほどお話いただきました幼小の連携について、私は幼稚園教諭出身で、幼稚園教諭から小学校教諭に移りました。過去に比べると、市としても教員同士が交流するようになり、互いの理解が現場でも進むようになってきたと思いますが、確かにまだゆるやかで、低学年を担当したことがない教員は幼児期の子どもの発達などについてこれから理解を進めていくところです。

1年生の接続で言うと、高学年の子どもとは全然発育が違うというところの認識を今後もしっかり高め、子どもというのは小さな大人ではないということを啓発して子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校現場としても取り組んで行きたいと思います。

#### ○高松委員

保幼小の連携につきましては、小学校との連携だけではなく、保育所についても幼稚園、認定こども園も含めて、校区で5歳児の担任が交流をするような機会を何年ももたせていただいております。

保育所の子どもはいきなり校区外のお友達と1年生を迎えるということで、子どもが安心してスムーズに1年生を迎えられるようにということで始まりますが、年数を重ねる中で職員同士の交流も進んでいます。

就学前にはどのように文字や数字に触れさせたらいいのか、どのようなことが大事なのかなど、小学校との連携で実際に学校の先生とお話しさせてもらい、就学前は何が大事なのかというのを交流させていただいております。

去年は教科書を見せもらう機会がありまして、図工や数字、平仮名に触れるところでは、このように1学期を進めていますということを聞かせていただき、5歳児担任も教育現場の差や家庭教育の影響に対する不安が和らいでおります。

就学前の家庭教育に差がある中で、実際に小学校の先生の授業の進め方を聞き、今何を大事にするかというのを各園が感じて持ち帰り共有することができたと思います。

子ども同士の交流だけではなく、職員同士の関係も深まってきており、まだ足りないとは思いますが実感しております。

#### ○三宅委員長

ありがとうございます。現場の方では様々な取組をされていますので、また機会があれば皆さんにその内容をお伝えいただければと思います。

保幼小の連携について、私が勤めております大学も教員養成をしており、私も携わっていますが、文科省から余計な免許や資格は取らせるなどというようなことが言われています。

ただ、幼児教育のコースでは両方の免許を取ります。小学校の免許をとる学生は幼稚園の免許も取ります。ですから、小学校の先生になるコースでは幼稚園に実習に行くので、幼稚園についてはイメージがしやすいのですが、保育所のことは分かりません。小学校の先生は、現場に出てから保育を必要とする子どもたちと初めて出会うことになるなど、免許、資格の養成の課題があります。できる限り幼年の子たちの受け入れ側として、保育所についていく必要があります。

#### ○丸山委員

私どもは大阪府の児童相談所という立ち位置でして、度重なる児童福祉法の改正で業務も虐待対応が大きな割合を占めるようになってきています。目指す所は子どもの健全な育ちになりますので、引き続き広域自治体ではありますが、寝屋川市と連携をとっていきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

#### ○三宅委員長

ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

それでは、案件2の「今後のスケジュール」について、事務局の方からお願いします。

## 【案件2「今後のスケジュール」について説明】

○柳澤委員

パブリック・コメントは、3,000件という理解でよろしいでしょうか。

○事務局

パブリック・コメント自体は、ホームページ等に掲載して広く意見をいただくというものになります。

○柳澤委員

ありがとうございます。なぜ質問させていただいたかという、第1回の会議のときにもお伝えしましたが、支援が届かない方への意見聴取はかなり大事だと思います。大阪府の貧困対策の調査は10万人を対象に実施されていて、要保護のお子さんや、10代の若い家庭、外国人の方から意見を拾うなど細かいところまで調査をされております。

今回寝屋川市にお聞きしたいのは、今までと同じやり方では拾えない方もいますので、セルフネグレクト、あきらめている方々に対して意見を伺うときに、工夫した対策や違うアプローチを考えていただきたいと思います。

○三宅委員長

何かアイデアはありますか。

○柳澤委員

寝屋川市にはたくさん支援団体があります。例えば、こども食堂ネットワークではすべて拾えないのですが、我々のように不登校に対して支援している団体や、誰一人取り残さないように動いている支援員さんとかへのアプローチ、子ども家庭センターからの意見もすごく大事だと思います。

ただ単にやりましたではなく、届けたいところから意見を聴きとれるようなアプローチをお願いしたいと思います。

○三宅委員長

ありがとうございます。方法は色々あるかと思います。アイデアとして、支援団体へお聞きすることや、支援団体を通して意見をお聞きするのも一つの方法だと思いますので、またご検討いただけたらと思います。

他にはございませんでしょうか。

○田中文昭委員

第3期のスタートが令和7年4月ということですが、「事業を進めていく上で事業に見直しが生じた場合は行います」と書かれておりますが、具体的にいつ頃になりますでしょうか。

○事務局

計画につきましては、事業の見込みと確保方策に大きな乖離があったときは、中間に見直しを実施することとされていますので、中間年度に見直しをさせていただきます。また、事業が増えたり減ったりというときには、毎年この子ども・子育て会議でご報告させていただくことになります。

○三宅委員長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

続きまして、案件3「子ども・子育て会議委員長から市長への報告書（案）について」につきまして、事務局からご説明をお願いします。

【案件3 子ども・子育て会議委員長から市長への報告書（案）について】

○事務局

タイトなスケジュールの中、ご審議いただきましてありがとうございました。まだ素案という形で決定ではございませんが、皆様のご意見を取り入れることができた一方で、今回入れられなかった意見もございます。

例えば、児童館の話もいただいたのですが、公共施設のあり方にも関わることで、今回の計画の中に反映させることはできませんでした。

いただいた意見は関係課と協議を図った上で、今後の子ども・子育て支援事業の立案に役立てさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三宅委員長

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

続きまして、案件4「その他」についてですが、事務局から何かございますか。

【案件4 その他】

○三宅委員長

ありがとうございます。事務局からの説明で何かご質問等はございませんでしょうか。

他にございますでしょうか。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。